

60歳以降も国民年金に任意加入できます

国保年金課国保年金係(☎内線306) 南福岡年金事務所 ☎(552)6128



手続き

- 対象者 次のすべてにあてはまる人
①日本国内に住所を有し60歳以上65歳未満
②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない
③20歳以上60歳未満までの保険料納付月数が480月(40年)未満
④手続き時に厚生年金保険や共済組合などに加入していない

手続き方法

次の書類を用意して市役所か年金事務所まで手続きしてください。
・基礎年金番号の分かるもの
・本人確認書類
・預貯金通帳
・金融機関への届出印
※日本年金機構に納付状況を確認し納付できる月数を計算するため時間を要します。

就職・退職した人は国保の手続きを忘れずに

国保年金課 国保年金係(☎内線312・313) ページID:24502、24503



手続き

3月・4月は就職や退職が増えますが、国民健康保険への加入や脱退の手続きは自動で行われません。すみやかに市役所1階4番窓口で手続きを行ってください。
必要書類は手続きによって異なります。ホームページを確認してください。

国保は加入・脱退の手続きが必要です

国民健康保険(国保) 世帯単位で加入し、一人一人が被保険者となります

加入する人

- 他市町村の国保に加入中で太宰府市に転入する人
・自営業を営む人
・無職である人
・退職して職場の健康保険をやめた人
・パートなどで職場の健康保険に加入していない人
・生活保護を受けなくなった人

脱退する人

- 職場の健康保険に入った人
・太宰府市外に転出する人
・家族の職場の健康保険の被扶養者になった人
・75歳になった人(手続き不要です)
・生活保護を受けの人

加入

脱退

職場の健康保険(協会けんぽ、健康保険組合、共済組合など) 本人(被保険者)と家族(被扶養者)の区分があります

退任・新任の人権擁護委員の紹介

人権政策課 人権・同和政策係(☎内線443)



人権

12月末で多年にわたり活動した船越隆之さんが人権擁護委員を退任し、後任として成富善行委員が1月1日付で法務大臣から委嘱されました。人権擁護委員は市民の人権を守るまちな身近な相談相手です。
現在、本市では8人の人権擁護委員が活動し、毎月人権相談を行っています。



人権擁護委員の皆さん(前列左:退任する船越さん、前列右:新任の成富さん)

令和5年度分の就学援助申請を受け付けています

学校教育課 義務教育係(☎内線478・469) ページID:2354



教育

対象者
・生活保護の廃止通知を受けたがなお生活に困っている世帯
・市民税非課税の世帯
・児童扶養手当の支給を受けている世帯
・同じ世帯全員の令和3年度または令和4年度の市民税所得割額の合計額が市の決めた基準額以下である世帯
支給内容 給食費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費、クラブ活動費など

※支給額は4月下旬頃、ホームページでお知らせします。
支給時期 7月、12月、3月に分けて支給します。おおむね、その月の最後の水曜日に支給予定です。
申請期限 5月8日(月)まで
申請方法 学校教育課へ直接または郵送で提出してください。
持ち物 振込希望口座がわかる通帳など、児童扶養手当証書(該当者のみ)
※その他に書類の提出を求められる場合があります。

令和4年度元気づくりポイントは郵送で交換・換算してください

元気づくり課(保健センター) ☎(928)2000

ページID:18579



健康



- 令和4年度元気づくりポイントカードの交換・換算は感染症拡大防止のため郵送で行います。
※保健センター窓口では行いません。
提出物
①元気づくりポイントカード
②本人確認書類の写し(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなどの写し)
③未換算ポイントがある場合
・歩こう会カード(令和5年4月以降の押印があれば返送します)
・元気づくりポイント補助カード
・健診結果票など
※①③には必ず住所・氏名・電話番号を記載してください。未記入の場合、無効になります。

令和4年度元気づくりポイントの交換・換算は感染症拡大防止のため郵送で行います。
※保健センター窓口では行いません。
郵送受付期間 4月1日(土)～5月12日(金)(消印有効)
※1千～3千ポイントの端数は住んでいる自治会へ自動的に寄付します。3千ポイントを超えたものは寄付できません。
商品券・副賞発送時期 5月中旬以降
※紛失による再発行はしません。令和5年度分の元気づくりポイントカードは同封しません。
※5千ポイントに達成した健診受診者には副賞として商品券3千円とお米3kg相当の引換券を送付します。お米の引き換えは6月1日(木)～8月31日(木)にゆめ畑太宰府店で行ってください。
商品券有効期間 6月1日(木)～11月30日(木)
※商品券使用可能店舗は、商品券発送時に一覧表を送付します。

はるかぜ 太宰府市東風少年少女合唱団 第7回定期演奏会

文化学習課 文化学習係 ☎(921)2101

ページID:27110



文化

はるかぜ 太宰府市東風少年少女合唱団 プロフィール

音楽を愛する心を育むことによる地域の文化向上と青少年の健全育成を目的に本市が平成27年に結成した合唱団です。小学生から高校生までの団員が所属しています。わらべ歌による遊びからソルフェージュを兼ねたウォーミングアップで始まり、楽しくのびのびと練習しています。歌うことが好きな小中高生なら誰でも加入できます。



～指導者紹介～



はるかぜのように爽やかな歌声をお届けします。
開催日時 3月26日(日)午後2時30分(午後2時開場)
開催場所 太宰府館まほろばホール
入場料 無料※要整理券
整理券配布場所 プラム・カルコア太宰府(中央公民館)2階事務室
整理券配布日 3月1日(水)
注意事項
・当日、席に空きがある場合は整理券を持っていない人も入場できます。
・駐車場はありません。公共交通機関や民間有料駐車場を利用してください。